

会議要旨

会議の名称	第3回 行田市障害者計画策定委員会	
開催日時	平成30年1月19日(金) 13:30~15:30	
開催場所	行田市産業文化会館 2階 会議室	
事務局(担当課)	健康福祉課	
出席	委員	島田委員(会長)、風間委員(副会長)、関口委員、小巻委員、薄田委員、松本委員、木村委員、加村委員、桐ヶ谷委員、岩田委員、久保田委員(行田市視覚障害者福祉協会)、久保田(シモ子)委員、渡辺委員
	その他	
	事務局	健康福祉部:夏目次長 福祉課:岡戸、畠山 地域計画
欠席		
議題	議事:(1)行田市障がい者計画素案について (2)その他	
会議次第	1 開会 2 挨拶 3 議題 4 閉会	

配布資料

- | | |
|-----------------------|------|
| 1 次第 | 事前配付 |
| 2 第4期行田市障がい者計画素案(第5稿) | 事前配布 |
| 3 行田市障がい者計画素案(改訂対比) | 当日配付 |

1 開会

(事務局)

2 挨拶

(島田委員長よりあいさつ)
(事務局より配布資料の確認)

3 議題

(1) 障がい者計画素案について

事務局 前回の第二回目の委員会の中でアンケートの調査報告をさせて頂きましたが、一箇所修正がございますので、地域計画の方から説明がございます。

コンサル 前回の委員会時にアンケート調査結果を報告させて頂きましたが、一箇所集計に誤りがございましたので、ご説明します。

計画書 35 ページ ⑩福祉の街づくりについての【一般市民】の内容で「障がいのある人の生活を支援するための情報提供や相談体制を充実する」のパーセンテージを 1.9%と説明しましたが、集計ミスであり、26.8%となります。33 ページに同様の設問で障がいをお持ちの方に尋ねた結果があり、それぞれの障がいの方の回答が 25.0%、31.2%、36.3%となっておりますので、一般市民の方のご意見もほぼ同様となります。

(事務局より、資料について説明)

委員長 質問はありますでしょうか。

関口委員 生活環境について、各団体など色々なところから出ていますが、障がい者の駐車スペースの問題が出てきています。今後、取り上げていくのでしょうか。

事務局 この後の施策のところでは記述していますので、その際に説明します。

木村委員 前回の時に私がお願いした身体障がい者のアンケートの集計はどうなりましたか。

事務局 クロス集計の件については本日、用意しておらず、後日、改めて委員の方々に配布させて頂くと同時にアンケート結果に反映します。

委員長 説明後でも、気づいた時点で良いので、質問して頂ければと思います。引き続き説明をお願いします。

(事務局より、引き続き素案の説明)

- 桐ヶ谷委員 数値の変更があると話がありましたが、数値について確認したいことがあります。52 ページの就労関係について、行田市内の事業所があり、行田市外の方も就労している状況で、今年度以降の推計が少なくなっています。こちらは総量規制をかける意味での数値の展開でしょうか。
- また、56、57 ページの放課後等デイサービスと障がい児相談支援ですが、平成 29 年度までの実数値について、計画値が減っている原因は卒業済みでの数値だからでしょうか。
- もう一点は、59、60 ページ 成年後見制度利用支援事業について、27～29 年度の計画値が 4 名、実績値 2 名であり、それを基に作成していると思いますが、色々な可能性を残し、4 名のままでいくべきではないかと思っています。
- 事務局 就労継続支援 A 型、B 型については、今後、就労に機会が増えていくと考えられますので、見直したいと思います。計画値に数値が引っ張られている部分がありますので、実績値を参考に次回までに修正、精査します。
- 56、57 ページについても、数値の算定を確認、修正して次回までにご報告します。成年後見制度についても数値を再度、精査します。
- 桐ヶ谷委員 60 ページ 行田市、加須市、羽生市の中での相談支援事業に関することになりませんが、埼玉県下でも基幹相談支援センターは、市町村もしくは圏域の中でみられてきましたが、行田市では今年度以降も「無」ということで、やらないという形の表記でいいのだろうかと思っています。やはり福祉のニーズを汲み取る上では重要な施設であり、今後の見通しを教えてくださいたいと思います。
- また、厚生労働省から地域生活支援拠点が挙げられていて、平成 32 年度までに市町村または圏域で整備を進めるとありますが、その検討についてどのように進めていくのかをご回答を頂きたいと思います。
- 事務局 桐ヶ谷委員のご指摘通り、基幹系の相談支援センターについては前回の計画からあり、行田市、羽生市、加須市の 3 市で羽生市の社会福祉法人に委託している北埼玉障がい支援センターをもとに検討することになります。また、行田市においても、計画相談支援事業所は現在 4 箇所あり、市町村単独で、基幹系としての位置づけとするのがベストだという考えもありあります。国が基幹系を設けなさいという中で、今のところ無しとなっていますが、現在 3 市で行っている相談支援センターは、困難ケースや就労などで機能を発揮しており、また実情は、羽生市・加須市とも 32 年まで無しということになっています。その兼ね合いや、域生活支援拠点も含め、次回の会議でお示ししたいと思います。

計画書は作成途上であるため、冊子になるまでには、一つずつ読み直し、各委員の意見を聞くなかで、反映できるところは反映していきますので、ご理解頂ければと思います。数字の部分も実績値でみて整合の取れていない計画値あったり、もう少し希望の持てる数値にする必要があるところ、反対に実績とその計画にかい離があるような部分もあり、大変申し訳なく思っておりますが、もう一度精査させて頂き、次回、委員会時にお示しします。

またその後も、パブリックコメントを通じた市民の意見や、各委員の方の意見を参考にしながら書き換え、加筆し、最終的には3月下旬までにまだまだより良くしていきます。

風間副委員長 83 ページの社会福祉協議会のボランティアセンター通信について、今は社協便りに掲載しています。社協便りに訂正して頂ければと思います。

薄田委員 59 ページ 手話通訳事業について計画では無しとなっていますが、通訳保健事業は活動していると思いますが、なぜ無しになっているのでしょうか。

事務局 誤りでした。手話通訳派遣事業・要約筆記者派遣事業等は全て有りとなります。

木村委員 資料の「基本目標 I 住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けるために」で、3/8 ページの主要施策の妊婦健康診査は、例えば一般的な検査やまた基本方針に書いてある、障がいの早期発見・早期治療の解釈を間違えると障害のある子どもを産まないようにと捉えられる危険な表現です。それもどこまでの検査を指しているか。

2つ目は素案 84 ページの権利擁護施策の推進、主要施策（1）権利擁護の推進、障害者差別禁止条例は、障害者差別解消法の名前と同じにしたほうがいいのではないか。また、手話言語条例も入れたほうがいいと思います。

事務局 皆様に事前にお配りした部分については、事務局として適宜修正をしており、中身が変更された部分があります。本日の資料は、右側が改正前で、左側が修正後となっております。変更した部分はアンダーラインで示しています。

木村委員の説明であった妊婦健診についてですが、妊娠中の検査で障がいが発見された場合、中絶をしてしまうという事例があり、そちらを心配していらっしゃると思いますが、そのような想定はしていません。一般的な妊娠中の健診を適切に受けていただくことの推進となります。

早期発見・早期治療についてですが、早めに発見することにより、カバーを行うということですが、表現についてはご意見を頂いて順次改めて

いきたいと思います。

条例の部分については本日お配りした資料「基本目標Ⅳ「共生社会」実現のために」の4/5ページの表記を法律名に合わせてそのように修正します。

手話言語条例の記載についても、「社会参加と仕事」の7/8ページのコミュニケーションのところか、権利擁護に記載するか、記載場所も含め検討します。

久保田委員 我々には点字も言語であるので、点字も含めて欲しい。点字のボランティアはとても少なくなっていますので。

事務局 情報コミュニケーションの部分になると思います。その中では録音テープの記載があるので、ここの部分の内容を含めて、検討させていただきます。

関口委員 基本目標Ⅲ「社会参加と仕事していくために」の7/8ページに市発行のガイドブック等に、多目的トイレや障害者用駐車場等の情報を記載しますとありますが、一般の方々への啓蒙という表現はできないでしょうか。

事務局 一般の方へ向けての啓蒙でしょうか。5/8に記載がございます。

関口委員 啓蒙の仕方には踏み込まないのですか。

事務局 計画の中で具体的な記載をすることは難しいです。

本日お配りした資料はこれから説明しますので、まずは62ページまでをお願いします。

関口委員 55ページ 障害児に対するサービス、医療型発達支援に児童発達支援センターについてはどこにあるのでしょうか。

事務局 県内では新都心の小児医療センターや熊谷の「太陽の園」という施設がございます。新都心の発達障害総合支援センターがございます。

関口委員 行田市の方が相談をする際は、そうした所へ行くということでしょうか。

事務局 エリア関係なく、そうなります。

委員長 市民の方は福祉課の窓口で相談をしにいくと、窓口で案内があるという解釈でよいでしょうか。

事務局 そうなります。

加村委員 54ページに計画相談支援の計画値・実施値がありますが、年々、実績値が上がり、待ちも長くなっています。計画相談自体の利用が増えていくなかで、市が指定を増やす等の計画を中に盛り込むことはできるのでしょうか。

事務局 計画相談支援については、現在市内に4箇所あり、どの事業所も多忙と聞いています。増やすということについては、上限値を設けていません

ので、希望する事業所があれば申請をして頂ければ、審査した上で指定をさせていただきます。

木村委員 59 ページ 日常生活用具給付等事業 居宅生活動作補助用具(住宅改修費)についてこれは埼玉県の事業ですよね。一生に一回しか使えないものであり、例えば、自立してアパートで暮らす場合は出ない。自立を支援する立場から市で単独に事業を立ち上げの検討して頂きたい。

事務局 県の補助を受けて行っていますので、難しい状況がございます。市独自の立ち上げは財政上厳しく、難しいとは思いますが、本計画に記載するかどうかは明確にはお答えはできませんが、ご意見の一つとして承ります。現在の事業の中で生かすことができるか、考えていければと思います。

(事務局より、引き続き資料の説明)

島田委員長 ただ今の説明でご質問があればお願いします。

関口委員 福祉課独自で実施することは難しいものについて、他の関係各課とは連携しているのでしょうか。

事務局 主要施策の中で、保健センターや保健年金課、社会福祉協議会やハード面であれば建築関係の部署もございます。すり合わせの部分が足りない部分もありますので、確認作業をしながら、記載を見直していきます。

木村委員 「基本目標Ⅰ 住み慣れた地域でいつまでも暮らし続けるために」の基幹センターは、数値のところではないとしていますが、どちらが本当なのか。

また、「基本目標Ⅲ 社会参加と仕事をしていくために」5/8の(2)のデマンドタクシーについて、アンケートでも移動の問題が多いです。デマンドタクシーは良いと思いますが、車椅子が使えないのはユニバーサルデザインに対応していない。プラン全体の整合性をもう少し考えたほうが良いと思います。ユニバーサルデザインの考えではデマンドタクシーは誰でも乗れないのはおかしいと思います。

もう一つは、「基本目標Ⅳ 共生社会の実現のため」3/5について、我々施設は職員の人材確保が一番の課題です。特に障がい者施設は求人を出しても来ないので、障がい福祉の担い手を養成する支援を啓発活動でも良いので行って欲しい。ボランティア活動の延長のきっかけを含めて職員になって頂ければいいですし、社会福祉協議会で主催している夏のボランティアプログラムでも老人ホームなどの高齢者介護には来ていたが、障がい者の施設に来る人は少なかった。

委員長 例えば、彩の国ボランティア事業に定員方式で行っていますが、そのな

かで、ボランティアに対して具体的に分かりやすく、啓蒙を行って頂きたいということでしょうか。

事務局 人材確保が主眼だと思いますので、記載箇所を含め検討させていただきたいと思います。

加村委員 「基本目標Ⅲ 社会参加と仕事していくために」の中で障がい者の就労などの改善とありましたが（３）一般就労の促進とありますが、実習の促進をもっと項目として増やして頂きたいと思います。改正前の部分であった職親委託制度が無くなっていますが、これは応募が少ないから無くなったのでしょうか。

事務局 職親制度はありますが、利用実績が数年無いという現状ですので、施策の中に載せることにはつながらないという判断です。職親に代わるものとして就労Bがついてきているということで、こちらを推進するという事で代替し、削除としています。

加村委員 一般の就職先と施設と施設の就労の訓練はギャップがあります。実習を経て入られた方は長く就労して頂いたり、一般就労の促進の中では実習制度の充実を促進する施策が必要だと感じています。

（４）公的機関の雇用の促進でも職場実習を検討しますとあるので、一般就労の中でも盛り込んでほしいです。

事務局 実態の部分が見えない部分があります。本日お休みですが、ハローワークの方に後日、意見をお聞きしたいと思います。

加村委員からも、別の機会に情報提供して頂ければと思います。

委員長 他にはよろしいでしょうか。

事務局 本日のこの短い時間の中で、全てを尽くすのは難しいと思います。

来週の金曜日を目処にお気づきの点等ありましたら、コメント、質問等を寄せて頂ければと思います。

委員長 お持ち帰りいただいて、お気づきの点は具体的な言葉で事務局までよせていただければと思います。

他になれば、これで議長の任をおろさせていただきます。

（２）その他

事務局 慎重な審議ありがとうございました。次回の策定委員会は２月９日（金）午前９時３０分から、場所は隣の部屋となります。資料につきましてはまとまり次第、送らせて頂きます。

6 閉会

（事務局）